



住民福祉課からのお知らせ

11月は、児童虐待防止推進月間です

「もしかして？」ためらわないで！ 189（いちはやく）



厚生労働省では毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう集中的な広報・啓発活動を実施しています。

本村でも要保護児童の早期発見やその適切な保護を図るため、平成17年度に東秩父村要保護児童対策地域協議会を設置しこの問題に対応しています。児童虐待に関する相談や通告は、住民福祉課（☎82-1226）または、児童相談所全国共通ダイヤル189（いちはやく）へお寄せください。連絡は匿名で行うことが可能です。また、連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

マイナンバーカードの申請期限の延長について

マイナポイント付与対象となるマイナンバーカードの申請期限が12月末まで延長となりました。

ただし、ポイント申込期限、カードの新規取得等に対するポイントに係るチャージ・お買い物期限、健康保険証利用申込期限および公金受取口座登録期限は、従前のとおり「令和5年2月末」です。また、カード申請から交付までに一定期間を要するものであることや期限間際ではカード交付窓口が混雑するおそれがあるため、早めの申請をお願いします。

※マイナポイント第2弾に登録しているキャッシュレス決済事業者によっては、令和5年2月末よりも前にポイント申込期限やカードの新規取得等に対するポイントに係るチャージ・お買物の期限を定めているものもありますので、ご登録の際はご確認をお願いいたします。

問合せ 住民福祉課 ☎82-1226

「納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！」

国民年金保険料は所得税法および地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、1月から12月までに納めた保険料全額です。過去の年度分や追納した保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけでなく、ご家族（配偶者やお子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、令和4年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られて来ますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。（10月1日から12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納めた方は、翌年の2月上旬に送られます。）

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れないようキチンと納めましょう。

問合せ 住民福祉課 福祉・年金担当 ☎82-1226

マイナンバーカード休日申請/交付の実施について（完全予約制）

開庁日：12月4日（日）、17日（土）の2日間

開庁時間：午前8時30分～午後5時15分

場所：東秩父村役場 住民福祉課窓口

内容：マイナンバーカードの申請または交付

持ち物：通知カード、本人確認書類（免許証、パスポート等） ※左記2点の他に下記の書類をお持ちください。

【申請の場合】 個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行/更新申請書（お持ちでない方は役場で再発行可能です。）

【交付の場合】 個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書（はがき）

事前に予約の電話をお願いします。（平日午前8時30分から午後5時15分まで）

予約・問合せ先 住民福祉課 戸籍担当 ☎ 82-1226



教育委員会からのお知らせ

おうちで簡単“ながら”運動！

今月は太ももの引き締め、ひざのむくみ解消に効果的な「座ってひざ伸ばし運動」をご紹介します。ぜひ試してみてください☆

①いすに浅く座り、片足のひざをまっすぐ前に伸ばす。これ以上伸ばせない!というところでひざに



力をこめて10秒間キープ。つま先は直角に立てると力が入りやすい。左右交互に行いましょう!

※片足が簡単な人は、両ひざを伸ばしてやってみましょう!

問合せ 教育委員会事務局 生涯スポーツ担当 ☎82-1230

しめ縄づくり教室を開催します!!

正月飾りのしめ縄には、新しい年がもっと良い年であるようにと祈る人々の気持ちが込められています。

しめ縄作りを通して正月行事について学び、力を合わせてお飾りを作り上げてみませんか?

日時 12月17日（土）午前9時～正午

場所 ふるさと館（旧大内沢分校）講師 関根 高義氏

参加費 無料 募集人数 10名（村内在住または在勤の方）

持ち物 せん定バサミ、カッターナイフ、作業のできる服装

※わらは教育委員会で用意します。

申込み 12月9日（金）までに教育委員会事務局にお申し込みください。

その他 保険加入の都合上、必ず事前にお申し込みください。申し込みのない方の当日参加は受付できませんので、あらかじめご了承ください。参加する方は必ずマスク着用をお願いします。

問合せ 教育委員会事務局 ☎82-1230